

表一 1 【土木】当該業務委託に適用する仕様書一覧表

[illegible]

1. 上記、1～5について、受注者は、業務委託に係る仕様書（平成11年静岡県告示第328号）に基づく上記仕様書により、この業務を履行するものとする。
2. この業務委託に適用する仕様書は「適用」欄に○印の記載のあるものである。
3. 適用する仕様書の内容は静岡県HPから確認するとともに、必要に応じて業務計画書等に反映させるものとする。
(<https://www.pref.shizuoka.jp/machizukuri/kokyokoji/kensetsuict/1003499/1049093/1047792.html>)
4. 本表にないが当該業務委託に適用する仕様書は個々に編さんする。